

1 在宅チーム医療を担う人材の育成

- 在宅チーム医療の推進のための研修(在宅医療を担う職能別の研修)
- 多職種協働による在宅医療を担う人材育成(多職種協働によるサービス調整等の研修)

2 実施拠点となる基盤の整備

今後、医療計画に盛り込むことを検討している「在宅医療体制構築に関する指針(案)」に沿って、各地域で在宅医療(薬局も含む)、栄養ケア、介護の連携を図り、在宅医療・介護を推進。

- 在宅医療連携拠点事業(多職種協働による在宅医療連携体制の推進)
- 在宅医療提供拠点薬局整備事業(地域の在宅医療を提供する拠点薬局の整備)
- 栄養ケア活動支援整備事業(関係機関と連携した栄養ケア活動を行う取組の促進)
- 在宅サービス拠点の充実(複合型サービス事業所、定期巡回・随時対応サービス及び訪問看護ステーションの普及)
- 低所得高齢者の住まい対策

3 個別の疾患等に対応したサービスの充実・支援

(1) サービスの充実・支援に向けた取組

- 国立高度専門医療研究センターを中心とした在宅医療推進のための研究事業
(疾患の特性に応じた在宅医療の提供体制のあり方を含めた研究推進)
- 在宅医療推進のための医療機器承認促進事業(未承認医療機器に関するニーズ調査等)
- 在宅医療推進のための看護業務の安全性等検証事業(在宅医療分野における看護業務の安全性を検証)

(2) 個別の疾患等に対応した取組

- 在宅介護者への歯科口腔保健推進事業(歯科口腔保健の普及啓発のための口腔保健支援センター整備)
- 在宅緩和ケア地域連携事業(がん患者に対する地域連携における在宅緩和ケアの推進)
- 難病患者の在宅医療・在宅介護の充実・強化事業(ALS等の難病患者への包括的支援体制)
- HIV感染症・エイズ患者の在宅医療・介護の環境整備事業(エイズ患者等の在宅療養環境整備)
- 在宅での医療用麻薬使用推進モデル事業(地域単位での麻薬在庫管理システム等の開発)
- 薬物依存者の治療と社会復帰のための支援事業(依存者・家族への薬物乱用離脱支援)

■在宅チーム医療を担う人材育成事業

要望額 5.5億円

■職能ごとの研修システム構築の目的

- Inter Professional Work(IPW:多職種協働)とは、「患者のために」独立した個が理解し合い、協力し合うチーム医療の形であり、チームメンバーの職能と個性を生かすことが前提である。
- 本事業(職能別人材育成)の目的は、在宅医療を担う職能別の研修を展開し、それぞれの専門性知識・技術の習得および専門性の向上を図ることである。

■人材育成の展開

①専門職種別研修プログラムの作成

- ・研修プログラムの検討委員会の設置
- ・研修プログラムの開発



②E-ラーニングシステム構築

- ・E-ラーニングシステムにより、研修プログラムの全国展開



③専門的な技術修得のための実技研修

- ・在宅医療提供に必要な専門技術の取得



■職能ごとの研修の概要

職種	人材育成事業により習得する専門性知識・技術	職種	人材育成事業により習得する専門性知識・技術
医師	定期的・計画的な診療による在宅患者の病状管理に必要な知識・技術の習得	管理栄養士・栄養士	定期的・計画的な訪問による在宅患者の療養上必要な栄養・食事について個々の食生活の状況を踏まえた助言指導するための知識・技術の習得
歯科医師	多職種在宅チーム医療で必要な専門的知識や在宅歯科診療の実践的技術の習得	理学療法士	定期的・計画的に在宅患者を訪問し、必要なリハビリテーションを提供するための知識・技術の習得(単なる機能訓練に留まらず、在宅生活を維持しQOLを向上することを重視する)
看護師	定期的・計画的な訪問による在宅患者の医療的な処置、ケアを行うための知識・技術の習得	作業療法士	
歯科衛生士	多職種在宅チーム医療で必要な専門的知識や在宅患者の口腔機能管理等に係る実践的技術の習得	言語聴覚士	
薬剤師	処方されている薬剤の正しい服薬法等について指導助言するための知識・技術の習得	社会福祉士 (医療ソーシャルワーカー)	在宅患者の受診・受療支援、制度の活用支援、経済的問題の解決支援、家族支援、社会復帰等を行うための知識・技術の習得
		精神保健福祉士	

■ 多職種協働による

在宅チーム医療を担う人材育成事業

要望額 3.2億円

■本事業の目的

- 在宅医療においては、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、ケアマネージャー、介護士などの医療福祉従事者がお互いの専門的な知識を活かしながらチームとなって患者・家族をサポートしていく体制を構築することが重要である
- 国が、都道府県リーダーに対して、在宅医療を担う多職種がチームとして協働するための講習を行う(都道府県リーダー研修)
- 都道府県リーダーが、地域リーダーに対して、各地域の実情やニーズにあった研修プログラムの策定を念頭に置いた講習を行う(地域リーダー研修)
- 地域リーダーは、各地域の実情や教育ニーズに合ったプログラムを策定し、それに沿って各市区町村で地域の多職種への研修を行う。これらを通して、患者が何処にいても医療と介護が連携したサポートを受けることができる体制構築を目指す

※WHO(世界保健機関)は、「多職種協働のためには、多職種の研修が重要である。」と推奨している。(2002年)

